

令和7年度(2025年度)

弘済会のご案内

最終受益者は子どもたち

— 教弘で、安心・安全・助け合い —

公益財団法人

日本教育公務員弘済会埼玉支部



公益財団法人
日本教育公務員弘済会埼玉支部
支部長 細田 宏

創立70周年プレ企画 「30歳誕生祝の贈呈」がスタート

～“70thに向けて”の仲間となりましょう～

公益財団法人日本教育公務員弘済会埼玉支部は、創立70周年を来年度に控え、「30歳誕生祝の贈呈」を開始します。当支部の創設に関わった先達の方々への敬意と感謝を新たにするとともに、若い教職員の皆様方に大いに期待したいと考えています。

この記念すべき時を迎えるに当たり当支部は、学校への教育研究助成、中学生と高校生への奨学金給付などを通して本県教育の振興をより一層充実させ、人間ドック・宿泊補助、ご結婚等のお祝品贈呈などで教職員の福祉向上に寄与するとともに、共済事業(提携保険事業)等のご案内により、皆様方の万一の病気や事故への備えもお手伝いして、引き続きお役に立てるよう決意を新たにしています。

皆様もこれからの教職生活における教育実践を確かなものにするために、「最終受益者は子どもたち」の理念に基づく当支部の諸事業や活動の趣旨にご賛同いただき、「70thに向けて」の仲間となって「たすけあいの輪」を一緒に広げていきませんか。



「やる気を引き出す先生」(写真提供:草加市立瀬崎小学校)

弘済会は教育関係者の オール組織

埼玉支部は「教育の振興」と「教職員の福祉向上」に寄与することを目的に、埼玉県教育委員会、校長会、教職員組合などが協力して、昭和31(1956)年9月に設立されました。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会(以下「日教弘」)の会員になりましょう!

- ①日教弘の会員になれるのは、当会の事業の趣旨に賛同する公立の学校・幼稚園、その他の教育機関に勤務する教職員及びこれに準ずる者、又はこれらの退職者です。
- ②右記の二次元コードからもお手続きできます。
- ③会費等の費用は一切不要です。④入会された方には会員証をお送りします。

Webでの
入会はこちらから



会員としてのメリット

会員になることで福利厚生サービス(「日教弘クラブオフ」)を利用することができます。

弘済会の諸事業[教育振興事業(奨学事業・教育研究助成事業・教育文化事業)及び福祉事業]並びに「日教弘クラブオフ」は、教弘保険の契約者配当金を事業資金として運営されており、本県教育の振興に寄与しています。

本県教育の振興を支援

奨学事業 —学資をバックアップ—

① 奨学金の貸与

国公立大学・短大・高専・専修学校専門課程・大学院に入学するとき又は、在学中、修学年数1年につき25万円、最高100万円を無利息で貸与します。

② 奨学金の給付

- 中学3年生、高校2・3年生で保護者が経済的に困窮しており、修学意欲旺盛な生徒には、選考の上、5万円・10万円・20万円を給付します。(他にも条件あり)
- 修学意欲があり、かつ学資金の支払いが特に困難と認められる者で、大学への進学が決定した高校3年生(特別支援学校生徒を含む)を対象に、返済義務のない奨学金(月額3万円を4年間)を給付。(給付は令和8年度から。他にも条件あり)

教育文化事業

—教育文化活動等を援助—

- 教育文化講演会への助成
- 教育文化事業への助成
- 特別支援学校への支援
 - ・「ハートフルコンサート」の実施
 - ・「ハートフル コラボ」の実施
- 生涯学習実践作文の募集
- 教弘文庫の刊行と配布

教育研究助成事業 —教育研究・実践を助成—

- 学校課題研究助成 ● 環境教育支援 ● 国際理解教育支援 ● キャリア教育支援 ● 防災教育支援 ● ICT活用教育支援
- 教育関係団体への助成 ● 連合教育研究会等への助成 ● 全国・関東ブロック研究大会への助成
- 「はばたき」応援プロジェクトの実施 ● 教育実践報告の募集 ● 「研究・実践成果報告集」の刊行と配布

教職員の福祉向上を支援

福祉事業 —豊かなくらしをサポート—

教弘保険は、公益財団法人日本教育公務員弘済会の会員の方だけが加入できます。

教弘保険の特長

- ① 教職員の皆様の相互扶助を目的に開発された保険です。
- ② 教弘保険に加入されると各種福祉事業、特典をご利用になれます。

プロモーションビデオを
視聴できます。

ぜひアクセスして
みてください!!

右の二次元コードから
埼玉支部の主な活動が
ご覧になれます。



教弘保険に加入すると次のような特典があります。

祝品・記念品の贈呈

- 結婚祝品(商品券)
- 出産祝品(図書カード)
- 60歳記念品(商品券)
- **新**「30歳誕生日」(図書カード)
- 新規教弘保険加入者(増口者は除く)への記念品
 - ※ 株式会社埼玉教弘の事業です。
- 現職の教弘保険継続加入者への記念品
 - 5年・10年・15年・20年・25年・30年
 - ※ 株式会社埼玉教弘の事業です。

結婚相談

- 教弘保険加入者・家族は、一般価格から11,000円割引で入会【(株)ツヴァイ】できます。
 - ※ プライバシーは厳守します。

健康保持増進

- 教弘保険加入者
 - 人間ドック、脳ドック、婦人科検診受診者へ補助金(2,000円～5,000円)、大腸がん検診(退職)
- 「サッカー(浦和レッズ)観戦チケット」及び「映画鑑賞券(ユナイテッド・シネマ、イオンシネマ)」の贈呈(抽選)

弘済会埼玉友の会

- 退職後の生きがいと温かい交流事業を県内14支部で展開中
 - 支部総会、親睦旅行、交流会、研修会、クラブ活動等
 - ※ 退職時に友の会会員資格を有する保険に加入している方が対象
- 「映画鑑賞券」の贈呈(抽選)(ユナイテッド・シネマ、イオンシネマ)

宿泊施設・宿泊補助

- 宿泊施設の提供(教弘保険加入者・同行家族等1人2,750円から)
- 宿泊補助
 - 教弘保険加入者…「利用券」による割引(1泊3,000円)
 - ※ 年度内2泊まで
 - ※ 7月～8月の宿泊者は、補助額を2,000円増額し、1泊5,000円
 - ※ 日教弘指定施設及び当支部協定施設(旅館・ホテル・ペンション・民宿等)での宿泊に限る。
 - [詳細は「宿泊施設の一覧」をご覧ください。]

介護施設の紹介

- 教弘保険加入者・家族は、ALSOKの介護施設が優待料金で利用可能です。※ プライバシーは厳守します。

弔意

- 亡くなられた教弘保険加入者への弔意として御香典を送ります。

詳細は当支部発行の「事業一覧」やホームページをご覧ください。お電話でお問い合わせください。TEL 048-822-7554 (教育振興・福祉課)

重要なお知らせ

福利厚生サービスのご案内

「日教弘クラブオフ」

2022(令和4)年4月に当会の「会員制度規程」が変更になりました。これを機に、福利厚生サービスも一新。新しく(株)リロクラブによる「日教弘クラブオフ」がスタートしました。

「日教弘クラブオフ」は、レジャー、エンタメ、住まい、旅行、グルメなど全国20万以上の豊富なコンテンツをご用意。ご優待や割引などお得なサービスをご利用いただけます。

① 専用アプリ

専用アプリが新しく登場!ダウンロードしてすぐに利用可能!

GooglePlay AppStore から【クラブオフ】で検索

③ 会員サイト

会員サイトからサービス申込、利用内容確認、特典案内などすぐに利用可能!

② 専用コールセンター

日教弘クラブオフ専用コールセンターで簡単お申込が可能!

④ 会員証提示

対象店舗で会員証提示で特典利用!

日教弘クラブオフの
サービス内容については、

0800-919-6189
にお問い合わせください。



「日教弘クラブオフ」パソコンでアクセス
<http://www.club-off.com/nikkyoko/>

教職員の「安心」を支える助け合いのための保障

共済事業（提携保険事業）

経済的な備えとして、必要額を把握されていますか？

ライフプランを考えると経済的な準備手段として、「生命保険」が必要になります。
「いつ」「どのくらいの期間」「どのくらいの金額」が必要か把握されていますか？

世帯主に万一のことがあった場合の経済的備え

世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金はいくらかを尋ねたところ、平均年間必要額は354万円（前回327万円）、平均必要年数は17.3年間（前回17.1年間）となっている。平均総額は6,283万円（前回5,691万円）で、世帯年収の9.4年分（前回9.1年分）となっている。前回と比較すると、平均必要年数にはほぼ変化がない中、平均年間必要額が27万円増加した結果、平均総額が592万円増加しているが、世帯年収も41万円増加している。

世帯主が万一の場合の家族の必要生活資金

* 総額は、サンプル毎の総額（年間必要額×必要年数）の平均値として算出

生命保険文化センター
「生命保険に関する全国実態調査」
（速報版）2024（令和6年度）

	年間必要額 (万円)	必要年数 (年間)	総額 (万円)	世帯平均年収 (万円・税込)	総額/ 世帯平均年収 (年分)
2024(令和6)年	354	17.3	6,283	669	9.4
2021(令和3)年	327	17.1	5,691	628	9.1
2018(平成30)年	327	16.7	5,558	604	9.2
2015(平成27)年	328	16.8	5,653	598	9.5
2012(平成24)年	331	16.5	5,514	589	9.4

ジブラルタ生命のLCサービスを利用して必要保障額、最適なプランを確認してみましょう。

20代

教職員として就職、そして結婚。死亡保障とともに不慮の事故にも対応する保障（高度障害等）を考えましょう。

30代

子どもが生まれ家族への責任が重くなります。子どもへの教育資金、住宅購入資金等を考え始めるこの年代は必要保障額が大きくなります。

40代

30代の時より教育・住宅資金等更に資金が必要。加齢に伴い医療保障の充実を考えなければなりません。その他にも老後資金についてもそろそろ準備を始めましょう。

50代

子どもへの教育資金がピークを迎え、老後資金準備も重要な年代です。加齢に伴う健康不安から、医療保障の必要性も高まり、夫婦どちらかの親の介護に取り組む場合もあります。

詳細は、共済事業（提携保険事業）提携保険会社 ジブラルタ生命保険（株）学校担当LC（ライフプラン・コンサルタント）にお問い合わせのうえ、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。ジブラルタ生命保険株式会社 通話料無料コールセンター 0120-37-9419（教職員専用ダイヤル） ※この内容は令和7年4月現在のものです。

事故で車いすの生活を余儀なくされた先生やそのご家族から寄せられたメッセージの一部をご紹介します。

『生きる希望』をありがとう。

25歳男性
(高校)教師
のお母様



高校教師となった25歳の息子から「教弘保険に入ったから、もう親には迷惑かけないからね!」と言われ、その時は正直、「独身なので保険は必要ないのに」と思っていました。その息子が、交通事故で車いす生活を送ることになりました。予想もしなかった出来事に、私たち夫婦のショックは相当なものでした。息子の高度障害給付金の請求手続きに同席

した時、担当者の方から、「健康で病気の不安はないけど、もし事故で寝たきりになったら、両親に負担を掛けることになるので」と、息子が話していたという保険の加入理由を聞きました。ただただ、涙が止まりませんでした。息子が車いす生活になったのは悔しいですが、息子と私たち夫婦に生きる希望をあたえてくれて本当にありがとうございました。

(引用：公益財団法人 日本教育公務員済済会 H28年度「日教弘事業のご案内」より)

生命保険に対し

こんなイメージを持っていませんか？



保険金は死亡時に受け取る。
だから自分が保険金を受け取ることはない。

万が一の時支払われる保険金の他に、実は下記の保障もあります。

高度障害給付金

下記の状態になった時高度障害給付金のお支払いになります。

1. 両眼の視力を全く永久に失ったもの
2. 言語またはそしゃくの機能を全く永久に失ったもの
3. 中枢神経系、精神または胸腹部臓器に著しい障害を残し、終身常に介護を要するもの
4. 両上肢とも、手関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
5. 両下肢とも、足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
6. 1上肢を手関節以上で失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
7. 1上肢の用を全く永久に失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったもの

リビング・ニーズ特約

被保険者の余命が6ヶ月以内と判断される場合、会社の定めるところにより、ご加入の保険金額の範囲内（最高3,000万円）で死亡保険金の一部または全部を被保険者にお支払いします。（生きているうちに保険金を受け取れます）

万一、高度障害状態になった時の費用、ご見当がつかますか？



教職員業務の遂行に起因した損害賠償請求に!

公益財団法人日本教育公務員弘済会 団体保険



2025年8月～2026年7月
加入のご案内

教弘まなびや(教職員賠償責任保険)

教職員個人が訴えられることも…

■授業中に生徒がケガ、先生個人に損害賠償請求。
損害賠償金 お見舞金



■生徒を注意したら人格権の侵害と訴訟を起こされる。
争訟費用 損害賠償金



■卒業アルバムの校正に誤りがあり、追加費用を負担した。
損失を補填する費用



- 1 教職員個人の争訟費用(弁護士費用等)および損害賠償金を補償!
- 2 初期対応費用も補償!(身体障害を被った被害者への見舞金等)
- 3 遡及補償 初年度加入日より前に行った行為に起因する請求も補償!
- 4 延長補償 教職員でなくなった後になされた請求についても5年間補償!
- 5 卒業アルバムの校正ミスなどの教職員業務で個人が負担せざるを得なかった費用を補償!

加入者(=被保険者)資格について

(公益財団法人日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方)
公立学校、国立学校および私立学校の教職員*
[ご注意] 教育委員会・教育事務所の職員の方は、被保険者になれません。
*「教職員」とは、学校教育法に規定する学校の校長および教員ならびに部活動を指導する教育関係の職員等



もっと詳しい内容を知りたい方は、こちらのパンフレットをご覧ください

このご案内は、「教職員賠償責任保険」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明点がありましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

自動更新 2025年8月1日始期 2025年8月1日午後4時～2026年8月1日午後4時(1年間)

中途加入の補償期間 毎月20日締切で、締切日の翌月1日午前0時～2026年8月1日午後4時

募集期間 2025年6月1日(日)～2026年6月20日(土)

WEB 加入手続きはこちら

<https://www.nikkyoko.or.jp/index.html>



2025年2月作成 募集文書番号24T-002273

お問い合わせは

代理店 (株) 埼玉教弘 損害保険課 TEL 048-822-7553 (直通)
引受保険会社 東京海上日動火災保険(株) 担当課 埼玉中央支店マーケット開発チーム TEL 048-650-8381

団体扱自動車保険(新・教弘自動車保険)

今すぐ簡単見積り依頼



一般契約と比較して
約18%割安

※上記割引率は、次のとおり、団体扱割引等を連算して算出しております。
一時払の場合: $1 - ((1 - \text{団体扱割引} \cdot 13.2\%) \times (1 - \text{団体扱一時払割引} \cdot 5\%))$
分割払の場合: $1 - ((1 - \text{団体扱割引} \cdot 13.2\%) - ((1 - \text{一般契約分割増} \cdot 5\%)))$

※ 埼玉県内教育関係職員およびそのご退職者様
ご家族の方も対象

ホームページからも見積り受付中!

埼玉教弘 検索

お見積りのご依頼をいただいた方全員に

1,000円相当 ボールペン プレゼント!

※ 既に埼玉教弘または埼玉教弘提携損害保険代理店でご契約のお車、過去に見積りのご依頼をいただいたお車は除きます。

使わなきゃ損!



お問い合わせ/取扱代理店

(株) 埼玉教弘 損害保険課

TEL 048-822-7553 (直通)

URL <https://www.kyoko.co.jp/>

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-12-24

引受保険会社 東京海上日動火災保険(株)



個人総合自動車保険



MS&AD あいおいニッセイ同和損保

* 団体扱(一時払)の場合、一般契約(一時払)と比較して、保険料が5%割安です。団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないので約5%割安となります。
* 当団体では上記の他に、さらに、団体扱割引13.2%を適用します。この割引率は教職員のご契約台数・損害率によって毎年見直されます。また2025年3月1日から2026年2月28日までの間に保険期間の初日を有するご契約に適用されます。

このご案内は団体扱自動車保険の概要を説明したものです。ご契約にあたっては、必ず各社商品パンフレットおよび「重要事項説明書」または「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のおしり(約款または普通保険約款・特約)」をご用意しておりますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。団体扱の対象となる方の範囲(契約者・記名被保険者・車両所有者)や団体扱特約失効時の取扱い、その他ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

募文 No.24TX-005331
(2025年2月承認)

募文 No.B24-201982
(2025年2月承認)